

千代田区春闘共闘委員会11春闘方針

はじめに

2009年8月、国民は自民党政治に「ノー」を突きつけ、国民の期待と不安の混在する民主党への政権が変わりました。

しかし民主党は、沖縄の米軍基地への対応でその期待は裏切ることとなり、つづく「事業仕分け」では、そもそもの本来の必要なもの(社会保障等)と、そうでないもの(軍事費等)の区別もはっきりさせることはできず、費用対効果やコスト意識が際だったパフォーマンスと、一度きりの「埋蔵金」探しの様相を呈しました。さらに公約違反にいたっては沖縄米軍基地だけにとどまらず、消費税論議から大企業の献金容認まで、自民党と大差ないその本質をさらけだしています。

一方で、雇用状況は過去最悪のままとなっています。失業者も増加し続けています。くわえて政府は「地域主権改革」による国の仕事の自治体への押しつけや、国の農業と経済を根幹から崩壊させてしまうTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加に対して、菅首相は「開国と農業の両立」などと国民の声を無視する答弁をするに至っています。

さらに、法人税5%の引き下げや、株式配当優遇税制の温存などを含む税制大綱を閣議決定しました。問題は、背景に消費税増税が横たわっていることです。

2011年は、4月に「いっせい地方選挙」が行われます。われわれの運動で政治を真に国民生活重視へ転換させ、切実な諸要求の実現にむけて労働者の力を結集し、情勢を大きく変えていく必要があります。

このような状況の中、2011年春闘は、政権の混乱のなかでのたたかいとなります。

①雇用守れ・仕事よこせ②生活改善できる賃上げ③ナショナルミニマム・社会保障拡充——の3課題の要求を掲げ、その実現を迫るたたかいが求められています。深刻な雇用危機と厳しい経済状況のもとで、いかにたたかうか、諸要求にどう応えていくかが重要な課題です。

今春闘では、大企業の過剰なまでに膨らみ続ける内部留保の扱い等を含めた社会的責任の追及、内需の拡大による景気回復、雇用確保や貧困と格差の解消に取り組むとともに、社会保障の拡充など政治的たたかいを労働組合が外に打って出て、国民的共同の先頭に立って奮闘することが求められています。そのためには、地域における官民共同の運動は重要な課題となっています。

私たち千代田区春闘共闘委員会は、こうした立場にたち2011年春闘に向けて以下の方針を提起し、春闘勝利へ全力をあげるものです。

1. 私たちをめぐる情勢

2年目を迎えた民主党政権は、国民生活重視の公約を実現するどころか、財界言いなりの本質を顕わにしています。1月に行われた内閣改造では、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)参加と消費税増税の推進者が前面に配置されており、菅内閣の基本姿勢が改めて明確になっています。

●「大企業の大企業による大企業のための」TPP参加は必要ない！

菅首相は通常国会の施政方針演説で、閉塞感が漂う日本経済、社会を打開するため、「内向きの姿勢や従来の固定観念から脱却する」などと決意を表明しています。しかし、この閉塞感を招いたのは、大企業が円高基調の中で推し進めてきた輸出型産業へのシフトと海外での低賃金労働者の確保による、国内経済の空洞化にほかなりません。その結果、労働者の年収は12年間で61万円も減少しているのに対して、大企業は200兆円を越す内部留保をため込んできたのです。民主党政権は、このような大企業による海外市場優先の経済戦略に行き詰まりがみえてきたことを受け、唐突にかつ一方的に、アジア・太平洋地域の関税撤廃を柱とするTPPへの参加を表明しました。

このTPPは、オバマ大統領が「アジア・太平洋地域において米国の輸出のシェアが低下している状況を変えるためにTPPを追求する」と述べているとおり、関税をはじめとして、米企業が外国市場で直面する各国の規制をなくすことを主目的に構想されたものです。この動きと歩調を合わせ、日本経団連も、アジア・太平洋地域で大企業の活動を自由化するために「国境措置、国内措置を問わず、聖域を設けることなく、制度・ルールを大胆に見直す必要がある」と主張し、農業に対する保護規制の撤廃、輸出入手続きの簡素化などを要求しています。

TPPには、食料の安全基準、医療制度や保険制度、雇用、公共事業の入札等を含む、国民生活の根幹にかかわる分野が含まれており、それらに関する規制を撤廃し、すべてを国境を越えた市場に委ねるものです。菅首相は「平成の開国」などとうそぶいていますが、まさに、国のあり方として「弱肉強食」を徹底するものにほかなりません。その結果、例えば農水省の試算では、TPPによって日本の農業生産は半減し、食料自給率は13%にまで低下するとされています。また、フィリピンやインドネシアなどの経済連携協定(EPA)で認めた看護師、介護福祉士以外の広範な職種の低賃金労働者の受け入れも想定されます。国内の雇用をますます圧迫し、国際的な賃下げ競争につながる可能性が高いといえます。

すでに、菅首相を議長とする行政刷新会議では、農林、医薬、保育などに関する「規制仕分け」を実施するとしており、TPPによって「ヒト、モノ、資本、サービス」すべての国境を越えた「最適地生産」を目指す財界を後押しする姿が鮮明になっています。

●大企業優遇税制の抜本改革に基づく社会保障を！

政府は2010年12月16日、法人税の5%引き下げ、成年扶養控除と給与所得控除の縮小、配当や譲渡益の課税を軽減する「証券優遇税制」の2年延長等を内容とする2011年度税制改正大綱を決定しました。大綱では、法人税減税の目的を「雇用と国内投資を拡大すること」としていますが、日本経団連や経済同友会、日本商工会議所の代表は相次いで、「法人税減税と引き換えの雇用拡大努力は『資本主義ではない』」などと発言し、一顧だにしていない始末です。

このような大企業優遇税制を維持したまま、政府は「税と社会保障の一体改革」を進め、6月には方針を決定するとしています。しかし、これは消費税増税を前提とし、社会保障を国民への一方的な負担の押しつけによって埋め合わせようとするものであり、認めるわけにはいきません。

この消費税増税に対しては、現在の税制の仕組みを温存させたい財界の意向が強く反映されています。経済同友会は「消費税率を2017年度に17%まで段階的に引き上げて基礎年金等の財源を確保する」、日本経団連は「消費税を社会保障目的税とし、税率を10%まで引き上げる」などと主張しています。これらを受け、菅首相は、施政方針演説でも「国民に対して、消費税増税を含めた負担増への理解を求めると述べています。

国民の老後生活を支える年金については、すでに政府は小泉政権以来、5年ぶりとなる2011年度の年金減額を決定しています。「物価スライド制」によって、6月から各年金が0.3%程度減額されることとなります。実額としては数百円ですが、低所得の高齢者世帯への影響は小さくありません。さらに、「物価スライド制」が適用されている児童扶養手当、障害児童手当、特別障害者手当等の減額が俎上にのぼることも想定されます。

一方、後期高齢者医療制度や障害者自立支援法など、即時廃止が切実な要求となっている小泉政権以降の社会保障改悪施策については、政府は公約を反古にして対応を先送りしています。

●国の責任による抜本的な雇用対策を！

菅首相は民主党代表選で「1に雇用、2に雇用、3に雇用」などと述べました。しかし、実態は、緊急助成金とハローワークにおける「住居・生活支援アドバイザー」の配置といった部分的な対策に終始しており、企業の身勝手な雇用方針に委ねるのみです。年末にハローワークにおける生活相談には、都内5カ所に2日間で約1,200人が相談に訪れています。また、都内で市民団体が実施した12月31日～1月3日の「年越しSOS電話相談」には105人の相談者がありました。「10月に雇用保険が切れ、アパートを失い、元旦に所持金が数百円となった」「年末に派遣切りがあり、寮を出るように言われている」等の相談が相次いでおり、国の責任に基づく抜本的な雇用対策が不可欠であることは明らかです。

このようななか、大学生の就職内定率が12月時点では過去最低の68.8%となるなど深刻な事態となっていますが、日本経団連は2011春闘に先立って発表した「経営労働委員会報告」のなかで、「新卒者の就職環境の改善や若年者の雇用安定のためには、何より、経済の持続的成長が不可欠である」と、自らの社会的責任を棚上げにしています。

「派遣切り」以降、不安定雇用の解消に向けた世論が高まっている派遣法の抜本改正については、昨年の臨時国会で製造業派遣や「日雇い派遣」の原則禁止、違法行為に関与した派遣先に対する労働者への直接雇用申し込みの勧告等の内容を盛り込んだ政府案が提出されましたが、政局を優先する民主党政権によって、審議は先送りにされました。しかし、派遣労働者保護に関しては財界からの強い反論があり、民主党政権が、「抜け穴」の多い政府案についてさえも、さらに後退させる可能性があります。

また、厚労省の「有期労働契約研究会」では昨年8月、有期雇用契約に一定の規制を行う内容を含む報告書をまとめました。今後、労働政策審議会で具体的な法案に向けた検討を進めるとしていますが、財界の反対に対して、政府が有期雇用労働者の保護を重視する方向で法制化を図ることができるかどうかはまったく不透明な状況です。

●日米軍事同盟の強化ではなく、米軍基地の無条件撤去を！

政府は12月、「防衛計画の大綱」と「中期防衛力整備計画」（「中期防」）を閣議決定しました。

「大綱」では「『基盤的防衛力構想』によることなく」、「『動的防衛力』を構築する」としています。北朝鮮や中国などの周辺諸国の軍事動向に對抗することを口実に、「専守防衛」という原則を完全に空洞化し、必要に応じて自衛隊をどこにでも緊急展開できる体制にし、戦争に備えるというものです。さらに、沖縄の戦闘機部隊の強化や沖縄県与那国島などへの陸上自衛隊の配備、緊急時の部隊展開など、日本の「南西地域」の軍事態勢強化の方針を持ち出しています。同時に、国連平和維持活動（PKO）参加5原則のあり方を「検討」するとも述べ、海外での戦争態勢を強めようとしています。

また政府は、普天間基地問題でも県民が求める無条件の撤去に背を向けています。「辺野古移設」を再確認した「日米合意」を実行する旨を繰り返すとともに、今春予定の日米首脳会談では新たな「日米安保共同声明」策定を模索しています。しかし、この新たな共同声明とは、「日米同盟の機能を損なうような事態を招かないようにすることが重要」と前原外相が主張するように、国民に矛盾を押しつけながら日米軍事同盟を強化しようとするものにほかなりません。2011年度予算案では、在日米軍のための「思いやり予算」は、現行水準の1,858億円となっています。これは、日米間で5年間継続することが合意されています。

2. おもな課題と要求

(1) 労働者の生活・権利を守る要求

- ①大企業の内部留保をはきださせ、賃上げと誰もが生活できる賃金の実現を。成果主義賃金導入に反対するとともに、若者が自立した最低限の生活を送ることのできる賃金を。
- ②リストラ・首切り反対、雇用の確保と拡大。希望者全員の定年延長・雇用継続。解雇規制法・労働者保護法の制定。
- ③失業対策の充実、失業給付の「全国延長給付」。
- ④派遣労働への規制強化、派遣法の抜本改正で「働くルールの確立」。偽装請負を許さず雇用を守るための労働契約法制改訂。ホワイトカラー・エグゼンプションの導入反対。実効ある男女平等法を。
- ⑤パート、臨時、アルバイト、派遣など、有期雇用労働者等の均等待遇。「誰でも時給 1,000 円以上、日額 7,400 円以上、月額 160,000 円以上」の賃金を。
- ⑥ナショナルミニマムの基軸としての全国一律最低賃金制の確立。産業別最低賃金の確立。企業内最賃・地域最低賃金の大幅引き上げ。千代田区における公契約条例制定。
- ⑦労働時間短縮、週 40時間・完全週休2日制の即時実施。残業時間の規制と割増率の引き上げ、サービス残業の根絶。
- ⑧国の責任を放棄し、公共サービスの切捨て、民営化を推進する「地域主権改革」反対。
- ⑨「公務員制度改革大綱」の撤回。公務リストラ反対。公務員労働者の労働基本権の回復。無秩序な公務の民間委託、市場化テスト反対。
- ⑩雇用問題を含めた国鉄闘争の年度内解決と、すべての争議の勝利。理不尽な日本航空の指名解雇をゆるすな！
- ⑪公害、職業病、じん肺、薬害の根絶。イレッサ、薬害肝炎など被害者の早期救済。

(2) 国民生活を守る要求

- ①国民生活無視の「構造改革・規制緩和」反対。
- ②「消えた年金」の責任追及、全面解決。年金改悪の見直し。最低保障年金制度の確立。
- ③後期高齢者医療制度廃止。医療・介護など社会保障の拡充。混合診療導入反対。
- ④消費税の増税反対。大企業優遇税制反対。
- ⑤義務教育費国庫負担廃止など教育、医療、福祉を破壊する三位一体改革反対。
- ⑥銀行の貸し渋り・貸し剥がしを許すな。銀行への税金投入反対。金融投機の規制強化。中小企業を守れ。
- ⑦食糧主権の確立。食の安全確保。コメ・農産物の全面自由化反対。食糧の自給率向上。
- ⑧石原都政の福祉切り捨て反対、都民生活を守ろう。保育園、児童館などの民営化をすすめる千代田構造改革反対。ストップ石原都政。都知事選勝利。
- ⑨大気汚染・じん肺・アスベスト・薬害イレッサ・薬害肝炎などの被害者の救済。公害・職業病、薬害の根絶。
- ⑩大企業優遇、中小企業と日本の農業・食の安全を切り捨てるTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)反対。

(3) 平和と民主主義を守る要求

- ①憲法改悪反対、憲法調査会の設置阻止、国民投票法の発動阻止。武器輸出三原則見直し反対。
- ②改悪教育基本法の具現化阻止、日の丸・君が代の強制反対、30人学級などゆきとどいた教育の実現と私学助成の拡充を。「愛国心」を強制する新学習指導要領反対。
- ③アフガンへの自衛隊派兵構想撤廃、ソマリア沖からの自衛隊の撤退、イラク問題は国連中心の復興を。
- ④国公法弾圧・ビラまき弾圧などを許さず、言論と表現の自由、知る権利を守ろう。
- ⑤企業・団体献金反対、小選挙区制・政党助成法の廃止。比例定数削減ではなく、民意を反映する選挙制度改革を。
- ⑥侵略戦争の責任を明確にし、戦争被害者への国家補償を。沖縄戦「集団自決」に関する教科書検定意見撤回、大江・岩波沖縄戦裁判の完全勝利。
- ⑦核兵器の廃絶、米軍基地撤去、日米安保条約破棄、普天間基地の無条件撤去・住民要求に沿った解決。

3. たたかいのすすめ方

(1) 賃金引き上げと、全国一律最賃制の実現をめざす取り組み

賃金引き上げをめざし、「賃金要求相互支持共同行動追求運動」を進めます。また、ビクトリーマップの宣伝など大企業労働者、未組織労働者を激励する宣伝行動を行います。

①統一的賃金闘争を進め、パート・有期雇用労働者等の均等待遇、「時給 1,000 円以上、日額 7,400 円以上、月額 160,000 円以上」、企業内最賃の確立と引き上げ、地域最賃の引き上げ、全国一律最低賃金制の実現めざし取り組みを進めます。同時に若者が自立して生活できる賃金の確立をめざします。

②ナショナルミニマムの軸としての全国一律最低賃金制の法制化をめざし、学習、宣伝、署名、政府各省庁、区・区議会への要請行動などに取り組みます。また、官民交流会など官民共同行動、国民各階層など他団体との共同行動を追求します。

③公契約条例制定の取り組みを進めます。

(2) リストラ反対、争議支援、人間らしく働きつづけられるルールの確立めざす取り組み

金融・経済危機を理由とした雇い止め、生活権・生存権を奪うリストラを許さず、派遣法の抜本的改正に取り組み、雇用を守るたたかいに全力を上げます。争議の一日も早い勝利をめざし、取り組みを強めます。また、日本航空の大量指名解雇を撤回させ、整理解雇4要件の法制化を含む解雇規制法の実現に向けて宣伝、署名、政府への要請などに取り組みます。サービス残業をなくし、時短を進めて雇用の拡大を図り、人間らしい生活を営むために長時間労働をなくすことが急務となっています。これらについても共同闘争に取り組んでいきます。

労働組合の存在と機能を否定し、リストラ・「合理化」を進める「労働法制」の改悪を許さない運動を強めていきます。

(3) 公務員攻撃とのたたかい

菅政権は「地域主権改革」をうたい文句に、自公政治が進めてきた公務員削減、国の仕事の地方事態への押し付けなどをさらに強化しようとしており、予断は許されません。年金機構発足による社保庁職員の雇用拒否は深刻な事態となっています。また、さらなる公務員制度の改悪で、査定昇給・不透明な職員評価制度の導入など、自公政権と同じように「物言わぬ公務員作り」をめざしています。これらに反対する運動を強め、これまで進めてきた官民交流会、官民の共同行動をさらに強化し、相互理解と連帯、共闘を発展させます。

(4) 最低保障年金の確立、消費税増税に反対する取り組み

最低保障年金の確立をめざすとともに年金改悪に反対し、消費税増税反対、後期高齢者医療制度法の撤廃など、春闘共闘として、「消費税をなくす千代田の会」、「千代田社保協」とともに学習、署名活動を強化し、政府、区議会への要請などに取り組みます。消費税増税反対駅頭宣伝行動を毎月行っていきます。

(5) 薬害肝炎、イレッサなど薬害根絶、じん肺根絶と被害者救済の取り組み

東京大気裁判は、一定の決着をみたあと新たな補償制度を求める運動に取り組んでいます。薬害問題はB型肝炎、イレッサなど後を絶たず根絶めざす運動と被災者支援が急がれます。じん肺のたたかいは引き続き強めます。

(6) 「食」の安全と「農」をまもるたたかい

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)問題が急浮上しました。関税撤廃を基本とした同協定は日本の農業を壊滅させる恐れがあります。さらに、食の安全を守るためにもこの問題は軽視できません。農民とともに反対してたたかいます。

(7) 憲法改悪を阻止し、核兵器廃絶、平和を守る取り組み

「9条の会」はその後、全国の職場、地域、学園に草の根の組織として広がり 7000組織を超えました。千代田でもさらに9条の会のアピール賛同署名への取り組み、職場での9条の会の結成など、職場に憲法の風を吹かせるための運動を進めていきます。

改悪教育基本法の実施を阻止し、教育問題について新たな取り組みを進めていきます。沖縄戦の記述をめぐる「大江・岩波裁判」の勝利をめざします。核兵器廃絶めざす69行動の駅頭宣伝を1年間通して行っていきます。20回目を迎える千代田平和集会、第3回「ピースフェスタ」に取り組みます。

(8) 組織強化の取り組み

国民春闘路線を発展させる立場から、未組織労働者や地域組織未加盟労組に対する働きかけを強め、駅頭宣伝、労組訪問などをおこない組織化を進めていきます。

(9) 教宣活動

春闘要求、回答状況など知らせる春闘情報の発行や、それぞれの課題についての宣伝行動を行います。

(10) 共闘の強化

区内地域産別組織、民主団体との連携を強め共同行動を発展させるとともに、東京春闘共闘や国民春闘共闘とも連携し、それぞれの提起する共同行動に取り組みます。3月17日に中部春闘共闘、M I C、全国一般、東京国公などと共同して統一行動

を展開します。

4. 千代田総行動の取り組み

①要求実現をめざし、秋闘・春闘のたたかいの山場において3月11日と4月15日、そして11月に、要求を結集して千代田総行動を行います。

②早い時期に要求を持ち込み、宣伝・オルグを強めます。

③地域、単組内へ千代田総行動の参加の呼びかけを強めます。

5. 春闘共闘の組織と運営

(1) 組織方針

区内すべての労働組合（産業別地域組織を含む）に加盟を呼びかけ、賛同を得た労働組合をもって「千代田区春闘共闘委員会」（略称：千代田春闘共闘）を構成します。

(2) 結集を強めるオルグ活動

区内の労働者と労働組合の多数が千代田春闘共闘への参加を実現できるようにするため、春闘前段の早い時期にオルグ活動を行います。

(3) 組織の運営

①単組代表者会議

単組代表者会議を開催し、取り組みについて協議・決定していきます。

②幹事会

執行機関として幹事会をおきます。幹事会は千代田区労協と千代田区労連の代表、各産業別地域組織と千代田争議団の代表をもって構成します。

③ブロック組織

4つのブロックごとにブロック春闘共闘を設け、その運営は千代田春闘共闘に準じます。

④事務局

千代田区労働組合協議会の事務所（千代田区神田神保町3-2サンライトビル7階Tel 3264-2905、Fax3264-2906）におきます。

6. 春闘共闘の財政

財政は千代田区労協の財政および春闘共闘加盟の参加費を持って充てます。

参加費（1回限り）の徴収基準は次の通りとします。

50人未満	3,000円
100人未満	4,000円
200人未満	5,000円
500人未満	6,000円
1,000人未満	7,000円
1,000人以上	10,000円
地域産別組織	10,000円